

議長／皆さんおはようございます。

ただいまより令和２年９月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第 58 号議案から第 73 号議案までの 16 議案と報告第 14 号から第 16 号までの報告 3 件を一括上程いたします。

日程第 1．会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。

古川議会運営委員長

古川議会運営委員長／おはようございます。

議会運営委員会の答申を申し上げます。

令和２年９月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、８月 31 日に議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。議長から諮問がありました事項は、第 1．会期及び会期日程について、第 2．付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、３．一般質問の質問順序について、第 4．決算認定の議案の取扱いについて、以上 4 項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました、承認議案 1 件、条例議案 4 件、事件議案 2 件、予算議案 6 件、決算認定議案 3 件、報告事項 3 件の計 19 件でございます。

なお、追加議案等として事件議案 2 件、予算議案 1 件、決算認定議案 7 件、報告事項 1 件、人事案件 1 件が予定されております。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

審議の順序は議案番号順に行い、委員会付託については、まず、第 58 号議案 専決処分の承認については、所管の常任委員会の付託を省略し、即決して差し支えないものとし、第 65 号議案 令和２年度武雄市一般会計補正予算（第 1 2 回）につきましても、所管の常任委員会に分割付託、その他の議案につきましても、決算認定議案を除き、所管の常任委員会に付託することで意見の一致を見ました。

また、決算認定議案の取扱いにつきましては、追加を予定されているものを含め協議をし、一般会計決算審査特別委員会と特別会計等決算審査特別委員会を設置することとし、一般会計決算審査特別委員会には一般会計決算認定議案を、特別会計等決算審査特別委員会には水道事業会計ほか 2 件の企業会計と、国民健康保険特別会計ほか 5 件の特別会計認定議案をそれぞれ付託の上、閉会中の継続審査に付することで意見の一致を見ました。

次に、一般質問でございます。

14名の議員から46項目の通告がなされており、質問順序の抽選結果はデータ配付のとおりでございます。

8日から11日までの4日間の日程とし、抽選結果の順に8日、9日は4名ずつ、10日、11日は3名ずつ行うこととし、いずれも午前9時開会とすることに決定いたしました。

質問時間につきましては、答弁を含め60分であります。

以上のことを考慮し、検討いたしました結果、会期は本日1日から18日までの18日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細につきましては、データ配付のとおりでございます。

また、本定例会における新型コロナウイルス感染症対策として、お知らせしておりました「9月定例会のコロナ対応について」のとおり取り扱うことといたしましたので御報告します。

答申は以上でございます。

議長／会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日1日から18日までの18日間と決定いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日から18日までの18日間とすることに決定をいたしました。

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第88条の規定により、13番石橋議員、17番川原議員、20番江原議員の以上3名を指名いたします。

日程第3．議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、データ配布をもって報告にかえさせていただきます。

日程第4．市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

私より提案事項の説明をさせていただきます。

災害からの復旧・復興についてであります。

昨年8月28日の豪雨災害から1年が経過いたしました。

この間、今年1月に策定した「武雄市創造的復興プラン」のもと、一日も早い復旧と生活再

建に取り組んでまいりましたが、今年7月には、梅雨前線の影響により、各地で甚大な被害が発生し、本市においても農地や道路等の被害が発生いたしました。

本議会において、復旧予算を計上しており、昨年の被害箇所と併せて迅速な復旧を進めてまいります。

今後、台風シーズンを迎えるに当たり、いつ何どき大きな災害が起こるとも限りません。

昨年の災害を教訓に、まずは目の前の災害に十分備えるとともに、被災前よりも一人一人が幸福を実感できるまちを目指し、引き続き、早期の復旧と創造的復興に全力を挙げてまいります。

新型コロナウイルス感染症についてであります。

緊急事態宣言解除後、全国各地において感染者の拡大が確認されております。

この間、感染予防を徹底していただいている市民の皆様方や、感染リスクと闘いながら日々仕事に従事されている皆様方に対しまして、心から感謝申し上げます。

いまだ余談を許さない状況ですが、手洗いや消毒、マスク着用や物理的距離をとるなどの対策により、感染リスクを大幅に下げることができます。

このコロナの危機においては、私たち全員が当事者です。

どうか引き続き、感染予防策を徹底しながら、そして、できるだけふだんどおりの生活を送っていただき、感染予防と経済活動を両立させていきたいと考えております。

その例といたしまして、武雄市では、コロナ禍の状況をしっかりと把握し、安心・安全な修学旅行を実施いたします。

子どもたちの学校生活の中で、修学旅行は思い出づくりの貴重な機会です。

そこで、各学校においては、児童生徒や保護者の声を踏まえながら、どうすれば実施できるかを考え、旅行先の変更を含め工夫を凝らして実施してまいります。

そのための支援といたしまして、万が一、修学旅行の中止や行き先の変更によりキャンセル料が発生した場合、その全額を市が負担いたします。

これにより、児童生徒や保護者の心理的・経済的負担を軽減するとともに、各学校が直前まで実施に向けた検討が行える環境を整えてまいります。

感染症対策といたしましては、これまで、感染防止の徹底、市民生活の支援、地域経済の回復と活性化、次への備えを4つの柱として、状況を見ながら各種対策を実施してまいりました。

コロナ禍の収束が見通せない中、さらなる対策の強化を図ってまいります。

感染防止の徹底といたしまして、教育・保育施設の感染予防対策をさらに強化いたします。

国の補助金を活用しながら、保育所等や放課後児童クラブが購入する感染防止用の備品等の経費を補助するとともに、市内小中学校におきましても、飛沫防止用のパーティションを購入し、子どもたちが安心して学べる環境づくりを進めてまいります。

休業や失業された方への生活支援といたしまして、社会福祉協議会が行う緊急小口資金及び総合支援資金の貸付けを受けられた方を対象に、本年５月より市独自の支援として生活福祉支援金の給付を行ってまいりました。

これまで、多くの方に御利用いただきましたが、緊急小口資金等の貸付期間が９月末まで延長されたことを受け、本市の支援金の給付についても期間を延長いたします。

また、生活困窮者等に対する住宅確保給付金につきましても、国の制度により給付対象者が拡大されました。

引き続き、生活にお困りの方に対する支援に力を注いでまいります。

地域経済の回復と活性化に向けた対策として、７月に武雄市プレミアム付商品券「たけおニコニコ商品券」を販売し、多くの市民の皆様にご購入いただきました。

総額２億円の商品券の有効期間が今月末までとなっておりますので、商品券をまだお持ちの方は、市内加盟店でのお買い物に、ぜひ御利用いただきますようお願いいたします。

また、市内事業者が連携し、地域経済の活性化を目的とした新たな取組を支援する「タケオフレフレ大作戦」では、現在３１０を超える事業所の皆様方により約２０件の事業が申請され、市内各所で様々な取組が行われております。

今後も、状況を見ながら、市民で市民を応援するような施策を随時打ち出してまいりたいと考えております。

コロナ禍においては、「新しい生活様式」の定着が求められており、本市においても、小中学校におけるオンライン教育を含め、自宅などでのインターネット利用の増大が予想されます。そこで、新しい生活様式に必要な情報通信環境を整備するため、市内の光ファイバー未整備地区に対して、ケーブルテレビ事業者が行う光ファイバー整備を支援いたします。

これにより、光ファイバーの市内エリアカバー率１００％を実現いたします。

今後も状況を把握しながら、国の地方創生臨時交付金を活用し、市民の暮らしや地域経済を支えながら感染予防と経済活動を両立させ、そして、未来へつなげる施策を実施してまいります。

子どもの貧困対策についてであります。

どのような環境や境遇であっても、全ての子どもたちが育ち、学べる環境を保障するため、平成２８年４月に「こどもの貧困対策課」を設置。

翌年３月には「武雄市子どもの未来応援計画」を策定し、子どもの貧困対策について、中長期的な視野で断続的に取り組んでまいりました。

このたび、対策の強化に向けて計画を改定するに当たり、再度、子どもの生活実態調査を実施いたします。

これにより、これまでの事業を検証し、現状の把握と課題の分析を行います。

また、今回の調査では、子どもたちの就職や進学までの切れ目のない伴走型支援につなげる

ため、調査対象を高校生まで拡大いたします。

子どもの貧困対策のトップランナーとして、貧困の連鎖を断ち切り、全ての子どもたちが夢と希望を持って未来を切り開いていける社会の実現を目指してまいります。

最後になります。

これまで、武雄市内でも、図らずも新型コロナウイルスの陽性や濃厚接触が確認された方がおられます。

コロナが原因で誰かを誹謗中傷することが決してあってはなりません。

コロナによる地域社会の分断をこの武雄で生んではなりません。

また、このコロナ禍で大変厳しい生活や経営を強いられている皆さんが数多くおられます。

市としても先般申し上げたとおり、感染予防の徹底に加え、市民の暮らしや経済をしっかりと支えてまいります。困ったときにはお互いに支え合い助け合う、共感と思いやりのあるまちをこれからも皆さんと一緒にやってつukっていききたいというのが私の強い思いです。

そして、新幹線開業が2年後に迫る中、交通の結節点という利点を生かして、にぎわいのある西九州のハブ都市を目指したまちづくりや、幾つになっても安心して暮らすことのできる、安心して子育てができる福祉のまちづくりなど、このコロナ禍においても、対策だけでなく、武雄の未来をしっかりと見据えて、全力で取り組んでまいります。

どうか、議員各位の御理解、御協力を切にお願い申し上げ、私の提案事項説明とさせていただきます。

本議会もどうぞよろしくお願いいたします。

議長／北川副市長

北川副市長／皆さんおはようございます。

私のほうから今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、条例議案4件について御説明いたします。

「武雄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」は、新型コロナウイルス感染症に係る伝染病防疫作業手当の特例を設けるため条例を改正するものであります。

「武雄市税条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部改正に伴い条例を改正するものであります。

また、「武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い条例を改正するものであります。

このほか、民法の一部改正に伴い、「武雄市営住宅設置条例及び武雄市特定公共賃貸住宅設置条例の一部を改正する条例」を提案いたしております。

次に、事件議案2件についてでございます。

「令和元年度武雄市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」及び「令和元年度武雄市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」は、地方公営企業法の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、予算議案について御説明いたします。

「令和2年度武雄市一般会計補正予算（第12回）」では、国及び県の補助金等を活用した事業の追加など、6月補正予算編成後に生じた事由により、速やかに対応すべき経費について補正をお願いいたしております。

まず、国や県の補助金等を活用した事業では、小中学校や保育施設等における新型コロナウイルス感染症予防のさらなる徹底に要する経費や、令和2年梅雨前線による豪雨により発生した災害の復旧工事費などを計上いたしております。

市単独事業では、光ファイバー整備事業補助金や、第2期武雄市子どもの未来応援計画策定のための生活実態調査業務委託料などを計上いたしております。

そのほかの補正予算では、3件の特別会計と2件の公営企業会計の予算を提出いたしております。

また、さきの議会以降、緊急を要した「令和2年度武雄市一般会計補正予算（第11回）」について専決処分をいたしましたので、これについて議会の承認を求めるとともに、「令和元年度武雄市水道事業会計決算認定について」など3件の決算認定議案を提出いたしております。このほか、交通事故による損害賠償に係る専決処分の報告をいたしております。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／日程第5．教育長の教育に関する報告を求めます。

松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

教育に関する報告を申し上げます。

初めに、学校教育について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、再度の感染拡大の様相を呈しておりますが、新しい生活様式からさらにウィズコロナの時代へと、新しい局面を迎えております。

このような中、市立の小中学校につきましては、4月、5月に感染拡大に伴う臨時休業の措置を取ったため、今年度は、夏季休業期間を8月1日から8月24日までとし、短い夏休みではありましたが、8月25日には無事に学校が始まったところであります。

引き続き、子どもたちの安全に細心の注意を払いながら、充実した学校生活となるよう、マスクの着用や換気、手指消毒等による感染防止の徹底のほか、3密とならないよう、各学校

の事情に応じた工夫した学校運営に、より一層努めてまいります。

オンライン授業の取組「武雄おんらいんせんせい」について申し上げます。

7月28日に、モデル校である北方中学校で、学校の中でのオンライン授業の公開授業を行いました。

また、Wi-Fi ルーターの貸出しの環境整備も整い、小中学校では、夏季休業期間中学校と家庭を結んでの接続確認の取組を行ったところです。

今後、誰一人取り残さない、不登校の子も含め子どもたち一人一人に応じた学びを、武雄市から進めてまいりたいと思っています。

中学校の部活動では、新型コロナウイルス感染症の影響で、県の中体連は中止となりましたが、杵島武雄地区中体連は開催されました。

臨時休業のため十分な部活動ができていない中ではありましたが、市内5つの中学校は、団体競技の部で、優勝もしくは準優勝と、輝かしい成績を残してくれました。

個人種目でも同様の成績を残してくれております。

中学生の頑張りに勇気づけられたところでございます。

次に、子育て関係について申し上げます。

8月3日に子ども・子育て会議を開催いたしました。

子ども・子育て支援に関する事業について、子ども・子育て関係者の皆様から広く意見をいただいたところでございます。

そのほか、子育てサポーターなどの皆様に御協力いただき、新型コロナウイルス感染症に注意しながら、子育て総合支援センターの活動にも取り組むことができました。

続きまして、生涯学習関係について申し上げます。

延び延びとなっておりました武雄市民大学は、7月15日に始業式を行うことができました。引き続き、市民の皆様の学びの支援に取り組んでまいります。

また、7月25日にはわんぱくスクールの開校式を実施いたしました。

毎年、夏休みに実施しておりました雄武町児童交流団との交流は、新型コロナウイルス感染防止の中で中止となりましたが、実施を予定しておりますほかの子どもたちの体験活動については、安全に注意しながら、また、工夫しながら行ってまいりたいと思っています。

成人式につきましては、民法改正に伴う2023年以降の成人式を、現行どおり20歳を対象に1月3日に行うことが決定いたしました。

式の名称につきましては、今後、決定してまいります。

図書館・歴史資料館では、7月11日から8月16日まで企画展「水とともに生きる武雄の災害と治水」を開催いたしました。

昨年8月の豪雨災害を受けまして、これまでの武雄の災害の歴史を知り、先人たちの水との付き合い方について学ぶことで、防災意識を高め、私たちが水とともに生きていくためにど

うすればよいのかを考えるきっかけにさせていただきました。

最後になりましたけども、新型コロナウイルス感染症の感染拡大はまだまだ先が見えない状況であります。

ウィズコロナ時代を迎え、今後、どう武雄市の教育の推進に取り組んでいくか、事業のやり方などを工夫しながら取り組んでまいりますので、今後とも、さらなる御指導・御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

議長／以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。